

前回（平成27年度第1回評価委員会）の宿題事項について

- 1 日時 平成27年5月18日（月）午後2時～4時
- 2 場所 鳥取県産業技術センター 大会議室（3階）
- 3 評価委員意見

（1）企業の技術課題の動向や支援ニーズの分析について

（主な意見）

- 技術相談が3万6,700件弱という蓄積がある。これを具体的に相談内容、対応状況を簡単に分析したデータを示してほしい。
- どんなタイプの相談が来て、どのような対応をしたか、どういう価値が生まれたか、パターンを知りたい。件数が何件で、人材育成、機械系の連携、研究開発とか、いろいろな分析ができると思うので、ぜひそういう情報をいただきたい。

《宿題事項》 ◎第2期にセンターが技術相談で蓄積してきた内容について分析したデータを示すこと。

⇒ センターの活動を通して、企業の技術課題の動向や支援ニーズを分析し、その結果を「見える化」する必要がある。

（2）第3期に取り組むべき重点項目及び年次別到達目標、具体的ロードマップについて

（主な意見）

- 数値目標には、重点項目ごとにバリエーションがかかってくると思うが、仮説として、例えば企業訪問件数は、どの重点項目に何件くらいかというイメージを教えてほしい。
- 数値目標は、どういう選定で、目標やターゲットを決めて設定したのか。
- 数値目標が4年間で均等割というのでは、戦略が見えない。

《宿題事項》 ◎第3期数値目標の設定の考え方及び重点項目（医療・ウェアラブルとフードバレー）との関係を示すこと。

（3）平成27年度計画について

（主な意見）

- 数値目標について、設定の考え方（仮説）を明らかにしなければ、多いか少ないかの評価ができない。センター内でも、数値目標の考え方について共通認識をもつべきである。
- 知的財産権の出願件数については、研究テーマだけでも10くらいあり、各々に目標として最初に与えないと出せないはずだが、どういう基準で目標が4件なのか。

《宿題事項》 ◎各年度の数値目標についても、その設定の考え方を示すこと。

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 第3期中期目標、第3期中期計画、27年度計画 対比表

平成27年7月10日 産業振興課

第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)	第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)	平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)
<p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標</p> <p>基本的な考え方</p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）は、産業技術に関する試験研究と成果普及、ものづくり分野の技術支援、人材育成等の積極的な展開により、本県産業の振興及び県民生活の向上に寄与することを目的として、平成19年4月に地方独立行政法人として発足した。</p> <p>これまで、第1期（平成19～22年度）においては、積極的な企業訪問等を通じて企業ニーズの把握に努め、技術支援、機器利用などのセンターの活用促進を図るなど、県内企業の身近な“ホームドクター”としての役割を發揮し、第2期（平成23～26年度）では、県の経済成長戦略の策定に伴い、研究成果の技術移転や新商品の共同開発などに積極的に取り組み、企業の新たな製品開発に貢献するなど、地方独立行政法人としての機動性を生かし、県内企業への技術支援の強化に取り組んできたところである。</p> <p>その一方で、国内製造業を取り巻く環境が大きく変化する中、大手企業の製造拠点の海外シフトが進み、電気機械関連産業を中心とする生産ピラミッドが崩壊し、鳥取県においても、大手電機メーカーの事業再編によって、製造業の出荷額、従業者数、事業所数は、この10年でおおよそ3割減となり、県内製造業は過去に例を見ない厳しい状況に直面している。</p> <p>このため、既存技術の高度化による県内製造業の基盤強化、さらには、国内外から新たな需要を獲得できる新技術の開発に取り組むとともに、環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業など、鳥取県経済再生成長戦略の戦略的成長分野の振興や参入促進を図るための技術支援、特に、医療機器・ウェアラブルデバイスなどの成長分野や先端技術分野への企業のチャレンジをサポートすることが喫緊の課題となっている。</p> <p>また、県の豊かな農林水産物を活用し、農商工連携や6次産業化による新商品開発や輸出拡大、健康福祉・創薬関連分野など、とっとりフードバレーの推進に向けて、付加価値の高い産業の創出を目指した研究開発への取組が求められている。</p> <p>第3期においては、県内製造業の再生・再興に向けた重要な転換期と捉え、鳥取県経済再生成長戦略など県の主要施策推進に積極的に貢献するとともに、公益財団法人鳥取県産業振興機構をはじめ、商工団体、金融機関、学術機関等との密接な連携のもと、県内企業の自立と高収益化に繋がる結果重視の戦略的かつ総合的支援に取り組むよう、次のとおり中期目標を定める。</p> <p>I 中期目標の期間 第3期中期目標の期間は、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間とする。</p> <p>II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 中小企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援 県内産業の発展には、中小製造業の技術力の向上、品質の信頼性の確保、新たな技術開発への挑戦といった産業活力が大きき力となる。これらを実現するために、県内企業が抱える技術的な課題を最大限に解決していく技術支援体制を強化すること。</p> <p>(1) 県内企業の技術的課題解決のための技術相談 県内企業等が抱える技術的課題に関する技術相談を着実に実行できる体制を整え、適切なアドバイスや情報提供等を行うこと。そのため、センター内の職員による対応に加え、必要に応じて関連する支援機関や大学等との連携も活用して、技術課題への対応力を強化すること。</p>	<p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター第3期中期計画</p> <p>基本的な考え方</p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）は、産業技術に関する試験研究及びその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成等を積極的に展開することにより、鳥取県の産業活力の強化を図り、もって経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。（センター定款）</p> <p>センターは、平成19年4月に地方独立行政法人として発足し、第1期中期計画期間（平成19～22年度）では、積極的な企業訪問等を通じて企業ニーズの把握に努め、技術支援、機器利用等のセンターの活用促進を図る等、県内企業の身近な“ホームドクター”としての役割を發揮した。</p> <p>第2期中期計画期間（平成23～26年度）では、県の経済成長戦略の策定に伴い、研究成果の技術移転や新商品の共同開発等に積極的に取り組み、企業の新たな製品開発に貢献してきた。</p> <p>このように、地方独立行政法人としての機動性を生かし、迅速かつ柔軟な運営体制のもとに、県内企業等に対するきめ細かな技術支援、企業ニーズ等に即した研究開発と技術移転及び企業等の実践的な人材育成支援等を実施してきた。</p> <p>第3期中期計画では、社会や経済環境が大きく変化する中で、県内製造業の再生・再興に向けた重要な転換期との認識のもと、製造業の再生戦略と成長分野の新戦略を示した鳥取県経済再生成長戦略（平成25年4月策定）等の県の主要施策推進に積極的に貢献する。</p> <p>そのため、県内製造業の基盤強化、さらには環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業等の戦略的推進分野の振興のため、鳥取・米子・境港の3研究所間のさらなる連携及び企画から試作開発まで一貫したデザインの観点を取り入れた製品開発や人材育成等、総合的な支援を行う。</p> <p>特に、医療機器・ウェアラブルデバイス等の成長分野や先端技術分野への企業の参入促進を支援するため、産学金官連携による技術研究会の運営等、最新技術動向の把握と情報交換等を行い、共同研究等による発展的な技術開発や先端分野の人材育成等を目指した取組を行う。</p> <p>また、新設した商品開発支援棟を利活用し、農商工連携や6次産業化による新商品開発、健康福祉・創薬関連分野等、とっとりフードバレーの推進に貢献する技術支援や研究開発を推進する。</p> <p>これらの取組においては、公益財団法人鳥取県産業振興機構をはじめ商工団体等の支援機関、金融機関、大学等の高等教育機関、試験研究機関等との密接な連携のもと、地域産業のニーズに対応し市場（出口）を見据えた試験研究とその成果普及、人材育成等の技術支援により、県内企業の自立と高付加価値化に繋がる具体的な支援を着実に実行。</p> <p>この中期計画の実施における具体的な方法や個別の内容については、各年度計画において柔軟かつ適切に対応する。</p> <p>I 中期計画の期間 第3期中期計画の期間は、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間とする。</p> <p>II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 中小企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援 自立化、高収益化を目指す県内企業の技術的課題等を解決するため、センターの研究成果や保有する機器設備、さらには職員の専門的知識により迅速に支援を行うとともに、センターの技術力を集約し戦略的かつ分野横断的な支援を行う。</p> <p>また、アンケート調査等により、企業等が求めるサービスや企業ニーズの的確な把握に努め、課題への迅速な対応と技術支援の充実による満足度向上を図る。</p> <p>◎企業訪問の数値目標：延べ2,500社</p> <p>(1) 県内企業の技術的課題解決のための技術相談 県内企業が抱える技術的課題の収集は、センター職員による企業訪問のみならず、支援機関や金融機関等と協力して積極的に行う。課題解決には、鳥取・米子・境港の3研究所間の連携をさらに深め迅速かつ柔軟に対応するとともに、国立大学法人鳥取大学等の高等教育機関、独立行政法人産業技術総合研究所、鳥取県農業試験場等の県内外の試験研究機関等との</p>	<p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター平成27年度計画</p> <p>基本的な考え方</p> <p>本県の経済状況は、鉱工業生産指数は基調としては一進一退しつつも持ち直しの動きにある。また、有効求人倍率は1.08倍（2月時点）で3ヶ月連続1倍台を維持しているが、全国平均を下廻るなど全体としては先行き不透明感が残り引き続き厳しい状況に直面している。「鳥取県の経済動向（平成27年3月号より引用）」</p> <p>このような状況のもと、本年度は第3期中期計画の初年度として、企業の自立と高付加価値化に繋がる結果重視の総合的支援を実現するため、鳥取県経済再生成長戦略等の県施策と連携し、戦略的推進分野にかかる研究開発等の具体的な進展を図るとともに、センターの3研究所体制を生かし企業等へ技術シーズを事業化に繋げる橋渡し役として、研究成果の普及推進と技術支援、人材育成を着実に実施する。</p> <p>3研究所の主な取り組みとして、鳥取の電子・有機素材研究所は、技術分野が異なる4部門の特長を生かし、柔軟な体制構築により「環境・エネルギー」、「次世代デバイス」等での新しい技術課題の解決を目指す。</p> <p>米子の機械素材研究所は、基盤産業の中核を担う素材材産業への技術支援等による機械金属関連企業等の競争力強化に重点をおきつつ、医療機器開発等の成長分野への先導的役割を果たすことを目指す。</p> <p>境港の食品開発研究所は、高齢化社会に向け、医療・健康・美容分野への取り組みを強化するとともに、農産物を主体とする6次産業の発展並びに地元企業の衛生管理向上による安全安心を打ち出せるブランド力を持った食品産業の活性化、とっとりフードバレーの推進を目指す。</p> <p>これらの取組は、商工団体や金融機関、大学等と密接に連携しながら新たな研究開発や共同研究の実施、さらに3研究所間の連携など、今までに蓄積されたノウハウ、知見を十分に発揮するとともに、センターが一丸となって県内企業の自立と高収益化を推進していく。</p> <p>計画実施において、多様な手段による企業支援、他機関との革新的な研究開発の推進、産学金官連携・他の試験研究機関との連携、その中でも特に農商工連携・医工連携の強化、さらに機動性・効率性の高い組織体制の整備及び企業への技術移転・事業化を意識した研究開発に取り組むこととする。</p> <p>I 年度計画の期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間とする。</p> <p>II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 中小企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援 企業訪問については、県内企業の技術力向上や品質の信頼性の確保、新商品開発等に関する技術的な課題に対し、経営者との面談や現場技術者との協議など現場において丁寧かつきめ細かな対応を実施する。</p> <p>また、平成26年12月に締結した「鳥取県内の3信用金庫との連携協定」を生かした企業訪問やセンター利用実績のない企業への調査等を行い、企業が求めるサービスや企業ニーズの的確な把握に努め、技術対応分野の異なる鳥取、米子、境港の3研究所間の連携により、センターの技術力を結集し企業の技術的課題への迅速な対応と支援をより一層充実・強化する。</p> <p>◎企業訪問の数値目標：延べ625社</p> <p>(1) 県内企業の技術的課題解決のための技術相談 技術支援（技術相談・現地支援）は、技術的な課題が解決に至るまでの継続的な技術相談の実施、現場の生産ライン等での現地支援の実施により、県内企業の技術的課題解決に的確に対応していくものとする。</p> <p>鳥取県内の3信用金庫と連携した企業ニーズの発掘に加え、新たに取り組む「農産物加工</p>

<p align="center">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p align="center">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p align="center">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>
<p>(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための県内企業への機器利用、依頼試験・分析 中小企業、特に小規模事業者においては、より厳しい品質基準や高性能化等に対応した機器や人材を確保することが困難であることから、これらに対応する試験・分析機器の計画的な整備、提供する試験・分析メニューの充実、サービス提供時間や手続等の継続的な改善など、効率的な支援体制の整備を行うとともに、技術支援内容のレベルアップに努めること。 そのため、常に利用状況や企業ニーズを把握し、必要な機器、試験・分析メニューを維持、追加するとともに、老朽化した機器設備の更新、稼働率の低い機器設備の処分等もその必要性を検討の上、適切に行うこと。 また、引き続き、他の技術支援機関との連携による効率的な支援を行うこと。</p> <p>(3) 県内企業等が挑戦する新事業の創出、新分野進出のための支援 新規事業の立ち上げ又は新製品開発を目指す県内企業等に、インキュベーション施設など研究開発の場を提供し、研究開発途上で生じた諸課題の解決に向け技術支援を実施すること。また、必要に応じて関係機関と連携し、関連する市場動向や販路などの情報提供を含めた総合的な支援にも努めること。</p>	<p>連携を強化し、幅広い分野への対応を推進する。 また、技術支援等の実効性の検証を行い、よりの確な支援を行うとともに、技術相談会等により新規企業等のセンター利用へ繋げる取組みを積極的に展開する。</p> <p>(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための県内企業への機器利用、依頼試験・分析 企業等が研究開発中の試作品や生産中の製品評価等を支援するため、機器や試験・分析メニューの充実と支援制度等の情報を多様な広報媒体を通じて周知し、開放機器等の一層の利活用を促進する。 特に、中小企業・小規模事業者への対応では、支援機関や金融機関等との協力体制を最大限に活用し、保有する機器設備の利活用を促進する。 さらに、高等教育機関、県内外の試験研究機関等との連携を強化し、幅広い機器や試験・分析メニューを整備し、鳥取県内企業をはじめ広域的な利用に対応する。企業ニーズや社会ニーズ等に対応した機器、企業等の人材育成に不可欠な機器、従来は未対応であった新規分野への支援に係る機器等を、国等の外部資金も活用して計画的に導入する。 また、企業等が評価や研究開発、新規事業に、より着手し易く、迅速に取り組みめるように、利便性の向上や試験・分析が集中する分野において円滑な対応を行うため、職員能力や資質向上、技術スタッフ等の適正配置に努め、機器設備（ハード）と人（ソフト）の両面での支援体制を整備する。</p> <p>(3) 県内企業等が挑戦する新事業の創出、新分野進出のための支援 鳥取・米子・境港の3研究所の起業化支援室等の研究開発の場を引き続き提供し、身近な技術相談や機器利用等により、新規事業の立ち上げや新製品開発等を目指す事業者等を支援する。 県内企業等が行う新製品開発等における技術的課題等の解決のため、共同研究や受託研究、講習会・セミナー、研究発表会、さらに研究会の開催等により積極的に支援する。 この研究会では、産学金官の関係機関等との協力により最新技術情報や市場動向等の情報提供を行い、上記の課題解決と併せて総合的な支援を行う。</p>	<p>出張相談会事業」では、特に農商工連携や6次産業化の推進のため、市町村、県の農業試験場、農業改良普及所等の関係機関との連携を図り、農業者や加工グループが実施している農産物加工について、実際に現地に出向き技術相談・支援を行うなど新商品開発に繋げる取組みを積極的に展開し、中小企業、小規模事業者支援を行う。 また、高度化かつ複雑化してきている課題や対応分野が広範になっている事案に適切に対応するため、従来から蓄積している技術支援事例についてデータ分析を進め、企業支援に活用する。 さらに、センターが保有する技術のみでは対応が難しい課題については、大学等の高等教育機関、県内外の試験研究機関等を紹介するなど課題解決に繋げる。 以上の新たな取り組みと併せて、外部人材を活用して技術支援する「基盤技術強化サポーター事業」、複雑な技術課題等に原因調査から実証・評価試験等まで行う「技術課題解決支援事業」及び職員が現地で調査や技術指導等を行う「研究員派遣制度」等も引き続き活用し、企業現場でのよりきめ細かな支援を行う。</p> <p>(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための県内企業への機器利用、依頼試験・分析 センターが保有する機器設備を企業等に広く開放し、研究開発に係る試作品や生産中の製品評価等を企業の技術者が自ら行うことが出来る環境を提供する。 保有する機器設備の利活用については、新たに実施する「小規模事業者減免制度」で機器使用料及び依頼試験手数料を減免し、県内小規模事業者(従業員20名以下)の技術力向上、高付加価値化を支援する。 試験・分析メニューは、利用者のアンケートや要望をきめ細かく収集・分析するとともに、他の公設試験研究機関の取組み状況も参考に随時見直し充実を図る。 機器等の導入については、国・公益財団法人JKA補助事業や民間財団等の補助制度を積極的に活用する。 センターが保有していない機器設備については、国立大学法人鳥取大学等との連携により関係機関保有の機器を紹介するなど、企業の幅広い相談に対応する。 利用者の利便性の向上については、予約システムの見直しの検討や平成26年度に実施した企業アンケートの内容を精査し可能な限り対応する。 また、新規導入機器説明会、専門機器取扱い説明会等を開催する。さらに、使用説明書の整備を行うとともに、機器使用を補助する技術スタッフの配置など必要に応じ対応する。 併せて、平成25年1月から実施している関西広域連合区域内企業に対する機器利用等の割増料金の解消を継続し、広域的な利活用を推進する。 これらの支援内容について、県内信用金庫と連携したPR、商工団体等への情報提供、センター情報誌による広報等、積極的に取り組む。</p> <p>(3) 県内企業等が挑戦する新事業の創出、新分野進出のための支援 起業化支援室のメリットであるセンター機器設備の迅速な利活用、支援機関との連携による情報提供等により、企業の新事業創出・新分野進出への総合的支援を行うとともに、入居企業との意見交換会を引き続き実施し、企業間の交流促進や連携による事業化への橋渡し等のきめ細かな支援へ繋げる。 また、企業訪問や技術相談で得られた技術的課題について、高度で研究性の高いものは共同研究や受託研究により迅速かつ確実な課題解決に繋げていく。 さらに、下記のとおり新たな研究会の立ち上げや技術部会・分科会設置、またセミナーや技術講習会の開催により、新技術の動向や先進地の取組みなどの情報提供や勉強会を開催し、新事業の創出等を支援する。</p> <p>①【新規】「水素エネルギー調査事業」 水素社会の到来を見込んだ貯蔵保管技術や産業利用技術など、県内企業参入の可能性を検討するため、研究会を立ち上げ、貯蔵保管技術や燃料電池等の水素利用技術について、県内企業が取組み可能な水素エネルギー関連事業を調査する。</p> <p>②【新規】「鳥取県伝統和紙高度利用研究会」 鳥取県の伝統的な地域資源である和紙の付加価値向上を図るため、研究会を立ち上げ、国内他生産地の状況調査、和紙製造に使用する薬品や装置・機械等に関する新技術情報等の講演会や情報交換を行う。</p> <p>③「3次元データ活用製品開発促進支援事業」 高付加価値な部品開発や複雑な形状の製品を製造する際に必要な3次元データの利活用を推進するため、3Dプリンターを用いた試作開発支援を、米子工業高等専門学校と協力しながら実施する。本年度は、「製造プロセスイノベーション技術部会」を創設し、製造</p>

<p align="center">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p align="center">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p align="center">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>
<p>2 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発 (1) 県内企業への技術移転を常に意識した研究開発</p> <p>研究開発の実施に当たっては、企業ニーズや国・県等の施策、市場動向を的確に把握し、県内企業等への技術移転と実用化を常に意識して研究を推進する必要がある。そのためには、短期的な技術移転を目指した研究開発に加え、新事業創出を目指したシーズ開発、今後発展が予想されるものの県内企業が取り組むことが困難な技術分野等、中長期的な視点での戦略的な研究開発についても、絶えず見直しながら取り組むこと。</p> <p>特に、鳥取県経済再生成長戦略において戦略的推進分野に位置付けた環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業、農商工連携・6次産業化などの農林水産資源関連ビジネスをはじめ、医工連携による医療機器開発、新素材・高度部材の生産技術等について、県内企業の競争力強化及び新たな事業展開に結びつく研究開発に積極的に取り組むこと。</p> <p>また、県内の重要な基盤的産業である電機・電子、機械・金属等の高度化、グローバル化に向けた研究開発や“地域資源”を活用した他地域に対して優位に展開できる「地域ブランド」の確立を目指した研究にも取り組むこと。</p> <p>なお、テーマ設定及び研究成果に対する評価は、外部専門家の意見も取り入れながら、かつ、市場動向や今後の県内産業界の動向を加味した上で、技術移転の可能性についても考慮し、採択・継続の決定、研究費の配分等を行うこと。</p> <p>さらに、得られた研究成果は関係者に広く周知し、研究成果の普及と技術移転の推進に努めること。</p>	<p>2 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発 (1) 県内企業への技術移転を常に意識した研究開発</p> <p>研究開発については、企業ニーズや国・県等の施策、市場動向等を的確に把握し、技術開発可能性を十分確認し、基盤技術の確立や企業等への技術移転と実用化を目指す。また、競争的外部研究資金の獲得を積極的に行う。</p> <p>研究テーマについては、短期的に成果が出せるもの、新規事業への展開が見込まれるシーズ開発に関するもの、今後発展が予想される先端的技術開発に関するもの等、実用化を見据えて選定する。</p> <p>特に、県施策の戦略的推進分野の研究開発や県内ものづくり産業を支えている基盤的産業、地域資源活用による地域ブランドの確立を目指し、海外展開も視野に入れた新たな素材開発研究や製品開発研究について、下記の分野（a～e）を重点課題とする。</p> <p>a. 環境・エネルギーに関する分野 b. 次世代デバイスに関する分野（医療機器、ウェアラブルデバイス等を含む） c. バイオ・食品関連産業に関する分野（創薬等を含む） d. 農林水産資源関連ビジネスに関する分野（農商工連携や6次産業化、美容健康等を含む） e. 基盤的産業の強化に関する分野（新素材・高度部材の生産技術、地域ブランド化等を含む）</p> <p>テーマ設定及び研究成果については、原則として、外部専門家で構成される「センター実用化研究評価委員会」で引き続き評価する。</p> <p>また、研究の必要性・期待される効果等の研究入口と、実用化や製品化の成果・特許権等の取得・学術誌等への研究成果発表等の研究出口を明確にし、評価の充実を図る。評価結果に基づき、研究テーマの採択・継続の決定、研究費の配分等を行う。</p> <p>得られた研究成果については、鳥取・米子・境港の3研究所間の連携や異分野融合への発展を視野に講習会・セミナー、研究発表会、研究会等を通じ、企業交流や情報交換の促進を図り広く周知するとともに、速やかに技術移転を行い、新製品開発や新規分野の開拓等を支援し、企業の技術力向上や製品の付加価値化に貢献する。</p> <p>なお、企業等からの緊急の要請や社会情勢等の急激な変化に対して、年度中途であっても研究テーマの見直しや新たなテーマ設定をするなど、柔軟に対応する。</p> <p>◎技術移転の数値目標：40件</p>	<p>現場におけるプロセスを革新的に変える可能性を検討するための試作や現場実験を行う。</p> <p>④「ナノ技術活用支援事業」 ナノ技術の画像デバイス用透明基板等への応用など先端技術による新たな製品開発を推進するため、県内企業向けセミナー等を開催する。本年度以降は、ナノ加工や測定に関する技術開発・商品化のための予備実験や試作開発に取り組むため「天然ナノ材料応用分科会」「木材用金属コート技術応用分科会」「エネルギーデバイス分科会」の創設を目指す。</p> <p>2 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発 (1) 県内企業への技術移転を常に意識した研究開発</p> <p>技術移転については、技術支援による製品化などの具体的な事例に加え、研究で開発した独自の技術やノウハウの提供により企業の生産性や付加価値の向上等を目指す。</p> <p>研究開発については、市場動向の把握や開発の可能性を考慮してテーマを設定することとし、具体的には、挑戦的に自由な発想で取り組む「可能性探査研究」、技術シーズの確立を目標とする「基盤技術開発研究」、企業への技術移転を目標とする「実用化促進研究」を第3期中期計画に定めた分野（a～e）で重点的に実施する。</p> <p>a. 環境・エネルギーに関する分野 b. 次世代デバイスに関する分野（医療機器、ウェアラブルデバイス等を含む） c. バイオ・食品関連産業に関する分野（創薬等を含む） d. 農林水産資源関連ビジネスに関する分野（農商工連携や6次産業化、美容健康等を含む） e. 基盤的産業の強化に関する分野（新素材・高度部材の生産技術、地域ブランド化等を含む）</p> <p>新規の研究として、b、d、eの分野で9テーマを開始し、昨年度から継続する12テーマの研究と併せて、速やかな研究目標の達成を図る。</p> <p>また、昨年度に完了した8テーマの研究については、企業訪問、技術相談、人材育成事業等を通じ企業等への研究成果の技術普及を図る。</p> <p>なお、企業等からの緊急な要請や社会情勢等の急激な変化に対して、年度中途であっても研究テーマの見直しや新たなテーマ設定をするなど、機動的かつ柔軟に対応する。</p> <p>◎技術移転の数値目標：10件</p> <p>a. 環境・エネルギーに関する分野</p> <p>環境負荷の低減につながる次世代電池に関わる部材の開発やバイオマス資源等を活用した機能性材料等に関する研究及び再生可能エネルギー・リサイクル分野の未利用資源の活用を図る研究など、環境・エネルギーに関する分野の高度化を目指した研究開発を行う。</p> <p>【継続】鳥取県産白炭を用いた小型炭電池の高容量化のための電極表面への薄膜成膜技術の開発（H26～27年度） 小型炭電池の高容量化のため、炭電極表面に水素吸蔵性を有する薄膜を成膜すること及び炭電極内に反応性が高いラジカルを形成することによる炭電池の容量性能向上について検討する。 本年度は、炭電極内へのラジカル形成による活性化について、充放電繰り返し試験に基づき検証する。</p> <p>【継続】和紙を用いた燃料電池用ガス拡散層のハロゲンフリー調製方法の検討とその特性評価（H26～27年度） 因州和紙を用いた燃料電池ガス拡散層（カーボンペーパー）の性能向上を目的として、和紙の炭化前処理方法の検討を行い、従来技術よりも高い収率増加効果が得られる方法を開発する。 本年度は、最適な炭化前処理条件及び炭化条件の確立の他、異なる細孔径の炭化紙を作製し、その電池特性の関係から最適な細孔条件を確立する。</p> <p>【継続】県産バイオマス資源を添加したプラスチック複合材料の力学特性及び分解性評価（H26～27年度） バイオマス資源、ポリ乳酸及びポリビニルアルコールの3材料からなる複合材料の作製を行い、その力学特性、熱特性、分解性などの評価を行う。 本年度は、各材料の比率を変えた複合材料を作製する。また、埋設した試料の引張試験及び重量変化を測定し、室内で保管している試料と比較することで分解性を評価する。</p> <p>【継続】リンの除去・回収に有用なハイドロタルサイトー発泡ガラス複合体の開発（H26～27年度） 排水処理での有害陰イオンのリン除去・回収に有用かつ安価な吸着材の開発を目指し、ハイドロタルサイトを発泡ガラスの孔内に固定する方法、その吸着能力及びリサイクル性について検討する。 本年度は、活性化処理後の複合体にリンを吸着させ、その後、炭酸イオンと反応させた複合</p>

<p style="text-align: center;">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p style="text-align: center;">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>
		<p>体のリン吸着能の実証と再生法を確立する。</p> <p>【完了】長期耐久性を目指した塗布型ウレタン系表面処理材の開発(H26年度完了テーマ) 紙製品の屋外・屋内での使用に耐久性を持つ表面処理剤の開発に取り組んだが、屋外暴露試験の結果、防汚性や抗菌性等が大きな課題であることが分かった。 本年度は、実用化に不可欠な、防汚性に課題を絞り込み、第3期中期計画の重点課題5分野のうちのe. 基盤的産業の強化に関する分野で、「有機系素材のための防汚性向上処理剤の開発とその持続効果の検証」として取り組む。</p> <p>【完了】容器包装リサイクルプラスチックの衝撃強度改善に関する研究(H26年度完了テーマ) リサイクルペレットに相溶化剤及びフィラーを配合することで、-30℃での衝撃強度が目標とするポリエチレンの約85%まで向上し、欠点である低温での衝撃強度を改善させる技術を開発した。 本年度は、開発した技術について企業訪問や技術相談を通して県内企業への普及を図り、リサイクルプラスチックの用途開発を促進する。</p> <p>【完了】粉末固相接合による部分強化傾斜機能金型の開発(H26年度完了テーマ) 金型の低コスト化や短納期製造等を可能とする新素材・新製造技術の構築を目指し、新しい材料プロセス技術(傾斜機能材料の作成条件)を開発した。 本年度は、開発した傾斜機能材料の実用化に向けた研究として、e. 基盤的産業の強化に関する分野で、「プレス鍛造品の多品種少量生産を実現するための低コスト分割金型の開発」として取り組む。</p> <p>b. 次世代デバイスに関する分野(医療機器、ウェアラブルデバイス等を含む) ネットワーク技術等を応用した医療・介護機器分野の研究開発及び生産技術の高度化を図る研究など、次世代デバイスに関する分野の高度化を目指した研究開発を行う。</p> <p>【新規】離床センサ用人体検知技術及び姿勢検知技術の開発(H27～29年度) 体の不自由な人用の離床センサ(介護者や家族にベッドからの落下等の危険を知らせる装置)の誤作動、破損等の課題を解決する人体検知技術の開発を行う。 本年度は、動作波形の解析を行うことで、認識率を向上させた基本回路の設計と基板を開発する。</p> <p>【新規】製造ラインの自動化・効率化促進システム開発(H27～28年度) 計測制御プログラミングツールを用いて、製造ラインの自動化・効率化のためのセンシングやアクチュエータ制御が実行可能なシステムを構築し、企業が独自に設備改造可能な環境を提供する。 本年度は、県内企業の技術相談事例から、計測制御を可能とする基本プログラムの作成と実機検証を行う。</p> <p>【完了】3次元コンピュータグラフィックスを使用した製品検討手法の開発(H26年度完了テーマ) CGによって試作コスト(時間、資金)をかけずに、製品検討が行える手法を提供することを目的に、県内企業がCGで使用する事が予想される主要なCG用マテリアル/環境データ等の開発(技術開発)と、それらを検討するための手法を開発(用途開発)した。 本年度は、開発したデータと検討手法を技術相談、企業訪問や人材育成事業を通して県内企業への普及を図る。</p> <p>【完了】発光ダイオードを利用した平面発光型照明の開発(H26年度完了テーマ) 照明分野での差別化を図るために、従来から蓄積してきた光学解析技術、光学特性測定技術を活用するとともに、LEDを利用した拡散発光技術を確立し、特殊照明器具(美術館用照明)を開発した。 本年度は、確立した拡散発光技術を人材育成事業を通して県内外企業への普及を図り、美術館等の特殊照明器具開発を推進する。</p> <p>c. バイオ・食品関連産業に関する分野(創薬等を含む) 未利用資源・地域資源に含まれる機能性成分の探索や解析、機能性食品・素材の開発及び付加価値を向上させる研究等、バイオ・食品関連産業に関する分野の高度化を目指した研究開発を行う。</p> <p>【継続】食品機能性の評価を短時間、低コストで実現する機能性予測モデルの開発(H26～28年度) 食品の機能性を短時間、低コストでスクリーニングできる新たなシステムを確立するため、</p>

<p style="text-align: center;">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p style="text-align: center;">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>
		<p>システムの核となる機能性予測モデルの構築を目指す。 本年度は、機能性予測式の精度向上を目指して、説明変数等のパラメータ及び回帰分析等の解析手法を検討する。予測精度の検証のため、新たな食品素材について抽出・成分分析・機能性評価を行い、予測式への適合を検証する。また、機能性予測項目を追加する。</p> <p>【継続】機能性アミノ酸オルニチンを高含有する低アルコール清酒の開発 (H26～27年度) 機能性アミノ酸であるオルニチンを高含有する低アルコール清酒の製造技術を確認し、機能性を付与した新しい清酒の製品化を目指す。 本年度は、試験醸造によりオルニチン高生産の製造条件（米品種、精米歩合、種麹、製麹条件、酵母品種等）を確認し、試作品開発を行う。</p> <p>【完了】赤色色素を生成する麹菌を利用した発酵食品の開発 (H26年度完了テーマ) 赤色色素の同定については未解明の部分もあるが、乾燥させず38℃までの条件で製麹することで赤色色素が生成されること、低温保存により赤色色素が比較的安定化することが分かった。また、日本酒、甘酒のpH調整方法を見出し、色調を赤色に変化させることができた。 本年度は、赤色色素を同定し、安全性を確認した上で、県内企業を中心に講習会等を通して成果発表や実用化への発展を目指す。</p> <p>d.農林水産資源関連ビジネスに関する分野（農商工連携や6次産業化、美容健康等を含む） 県内で生産される特徴ある農・林・畜・水産地域資源の高付加価値化を目指した食品開発、素材の機能性や高品質化に関する研究など、農林水産資源関連ビジネスに関する分野の高度化を目指した研究開発を行う。</p> <p>【新規】地域木材を利用した空間装飾材のデザイン開発 (H27～28年度) 中小企業でも新規参入の余地のある分野として空間装飾材に着目し、地域木材の高付加価値化を目的とした空間装飾材を開発する。 本年度は、空間装飾材の適応分野を明らかにするために加工方法、接合方法、装飾材のスタイリング、施工方法を調査し、製品デザイン案をCG、模型等での製作を行う。</p> <p>【新規】農産加工品のパッケージ開発に関する研究 (H27～28年度) 県内農産加工品の課題である顧客ニーズを満たせていないパッケージの問題を解決するため、商品パッケージのリニューアル案を試作し、鳥取短期大学と協力し評価・分析を行う。 本年度は、県内の特徴的な農産加工品（例：野菜ジャム、らっきょう漬け等）を取り上げ、商品パッケージのリニューアル案を試作する。</p> <p>【新規】地域水産資源を活用した高付加価値出汁の開発と応用 (H27～29年度) サワラ煮干しの製造方法の確立、サワラ煮干しについて、味覚センサー、におい識別装置、LC-MS等を用いたおいしさの評価、新規煮干しの出汁（だし）の特性を生かした商品開発を行う。 本年度は、製造条件の確立や多脂肪魚の酸化防止等による煮干し化を目指す。また、人の感覚に近い品質評価ができる装置等を用いて、試作品の出汁のおいしさや香りの評価を行う。</p> <p>【新規】植物系粉体の弱点を克服する粉体加工技術の開発 (H27～28年度) 加工や保存により変色・退色しやすい植物系粉末を超微細化、造粒・コーティング等の粉体加工により、従来よりも機能性の高い粉末素材に改良する技術を開発する。 本年度は、繊維質の多い植物系粉体の微細化法、造粒・コーティング条件を検討し、菓子や麺類などの食品への適応性を確認して、加工や保存しても退色しにくい粉末を開発する。</p> <p>【継続】竹材の圧縮成形技術の開発とインテリア製品への応用 (H26～27年度) 四分割した丸竹を高温高圧水蒸気処理技術を活用して圧縮成形し、平板形状、湾曲材形状とする竹材成形技術を開発する。さらに、成形した竹材を応用したインテリア製品を開発する。 本年度は、圧縮成形技術の開発、形状固定条件の決定のため、プレス速度、治具形状の検討、冷却条件、乾燥条件の検討、寸法安定性の評価を行う。併せて、インテリア製品試作品の企画立案、設計、試作品の製作を行う。</p> <p>【継続】マグロ魚醤油のヒスタミン生成リスクを低減する乳酸菌を活用した製造技術の確立と低塩分化への応用 (H26～28年度) 現在のマグロ魚醤油製造手法（原材料、醤油麹添加量、塩分濃度、発酵温度等）においての乳酸菌のヒスタミン発生リスク低減の検証並びに現在の魚醤油の品質を維持するための乳酸菌の選定を行う。 本年度は、ヒスタミン生成リスクが低く、且つ低塩分のマグロ魚醤油の製造技術を確認するため、低塩分化に適した乳酸菌株の選抜と発酵条件を検討する。</p>

<p style="text-align: center;">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p style="text-align: center;">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>
		<p>【継続】 ニオイ（青臭み等）が嗜好性に影響しやすい農産加工品の風味改善技術の開発（H26～27年度） におい識別装置と従来の評価法を組み合わせた食品のニオイ評価法を開発し、青臭みや加熱臭を改善する食品加工方法について検討する。 本年度は、品種や熟度が異なる原料から製造した加工品のニオイについて、機器分析と官能評価を組み合わせて総合的に評価する。また、青臭みや加熱臭が少ない条件で試作した加工品のニオイのマッピングを行う。</p> <p>【完了】 おいしさを指標にした新たな冷解凍熟成新鮮魚の開発（H26年度完了テーマ） 臭気や味覚の向上の限界等については未解明な点はまだあるが、凍結保管中の色調維持にも一定の目処が立ち、高真空包装冷凍熟成新鮮寒ブリの製造法がほぼ完成した。 本年度は、確立した加工技術を企業訪問や人材育成事業を通して境港にある水産加工企業等への普及を図る。</p> <p>e. 基盤的産業の強化に関する分野（新素材・高度部材の生産技術、地域ブランド化等を含む） 県内の重要な基盤的産業である電機・電子、機械・金属等の高度化、グローバル化に向けた研究開発や地域資源を活用し付加価値を向上させる研究など、基盤的産業の強化に関する分野の高度化を目指した研究開発を行う。</p> <p>【新規】 有機系素材のための防汚性向上処理剤の開発とその持続効果の検証（H27～28年度） H26年度完了テーマ「長期耐久性を目指した塗布型ウレタン系表面処理材の開発」で行った屋外暴露試験の結果から、屋外用途としての実用化には防汚性の克服が課題であることが判明した。そこで、防汚性の解決に課題を絞り、屋外用表面処理剤の開発に取り組む。 本年度は、表面処理剤の疎水性の違いや各種添加剤の影響について、屋外暴露、人工汚染試験などを行い、防汚性や変色性、試料強度の変化などを検証する。また、素材である紙の製法・性状と屋外耐久性との関係についても検討する。</p> <p>【新規】 炭化バナジウム膜の切削工具への適用技術の確立（H27～29年度） 高硬度及び低摩擦なセラミック膜である炭化バナジウム膜切削工具の製作や切削実験を通して、炭化バナジウム膜の切削工具への適用技術を確立する。 本年度は、炭化バナジウム膜の特性を明らかにし、鉄系材料に対する炭化バナジウム単層膜工具の切削性能を評価する。</p> <p>【新規】 プレス鍛造品の多品種少量生産を実現するための低コスト分割金型の開発（H27～28年度） CAD/CAM等の3次元形状データに基づく有限要素法解析や3次元プリンタの活用による粉末積層造形及び粉末焼結技術等の技術を組み合わせ、製造コスト全体の低減に繋がる開発を行う。 本年度は、実用的な製品精度（最小1mm）と金型強度を有する分割金型を設計するとともに、実際の使用温度（最高1,000℃）に耐えうる傾斜材料の開発を進める。</p> <p>【継続】 画像特徴量を利用した自動検査技術に関する研究（H26～27年度） 画像特徴量（画像の特徴や性質を表す数値）を利用し、「良品を学習」させることで、欠陥の形状、大きさ等が不定な製品に対し、良・不良を判定する自動検査技術の確立を目指す。 本年度は、判定精度向上のため、画像特徴量抽出アルゴリズム及び画像特徴量比較手法の欠陥検査への最適化を検討する。</p> <p>【継続】 製品評価及び工場内管理に利用可能な広域空間計測データを生成できる3Dセンサ搭載電動走行システムの開発（H26～27年度） 3Dセンサの立体形状取得機能、電動走行車の機動性を組み合わせ、空間の3Dデータを迅速に収集マップ化し、製品品質の向上や工場管理の利便性を向上するシステムを開発する。 本年度は、開発プログラムのさらなる高速化とハードウェア改良を行い、自律走行システムの実現と現場での活用を目指す。</p> <p>【継続】 樹脂製品を対象にした小径ドリルの先端形状改良による超深穴加工の高品質化（H26～27年度） 医療機器や分析機器などに利用される各種ノズル製品の高品質化を図るため、深穴加工用ドリルの新たな形状を提案する。 本年度は、ドリル先端形状の再研磨方法を検討する。また、ライフリング現象を解明し、その現象を抑制する新規ドリル先端形状を提案する。</p> <p>【完了】 表面硬化処理を施した機械要素部品の疲労設計法の確立（H26年度完了テーマ） 浸炭焼入れはすば歯車をモデルケースとして、表面硬化処理による硬化層と残留応力の影響を考慮した機械部品の疲労強度を推定する手法を開発した。</p>

<p style="text-align: center;">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p style="text-align: center;">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>
<p>(2) 県内企業、大学、研究機関等との連携による共同研究及び受託研究 センター単独では実施し難い研究や研究成果の実用化等については、相乗効果を期待し、意欲のある県内企業、大学、研究機関等との連携による共同研究として積極的に取り組むこと。共同研究を実施するに当たっては、センターが中心的なリーダーとなってプロジェクトをけん引することを期待する。 また、企業等から要請のあった技術開発については、センターが取り組むことによって解決が促進され、関係企業のみならず、県内産業界に広く有益となるものについて、受託研究として取り組むこと。</p> <p>(3) 知的財産権の積極的な取得と成果の普及 研究着手段階から知的財産権の取得を意識して研究を行い、その成果により取得した知的財産権を積極的に公開し技術移転を進めるなど、効果的な知的財産創出サイクルを確立すること。 なお、知的財産権の取得に当たっては、必要に応じて弁理士等の知的財産専門家を活用して新規性や活用の見込みについて十分検討するとともに、成果の普及においても関係機関と十分連携して行うこと。</p> <p>3 鳥取県で活躍する産業人材の育成 第1期及び第2期までに培ってきた産業人材育成のノウハウを生かして、積極的に企業人材等を受け入れ、県内ものづくりの現場において研究開発力や製造技術・商品化手法等の技術力を高め、あらゆる問題解決に積極的に取り組むことができる高度な産業人材育成に取り組むこと。</p>	<p>(2) 県内企業、大学、研究機関等との連携による共同研究及び受託研究 技術課題を有する企業等が共同研究及び受託研究に取り組み易くするため、国・県等の研究開発費補助金の獲得を支援する。 さらに、センターが中心的な役割を担いながら、高等教育機関、試験研究機関等との連携による研究体制の充実・強化を図るとともに、各機関が得意とする技術や研究成果等の融合により相乗効果を高める研究を積極的に進める。 特に、美容健康分野、農商工連携、6次産業化等を推進するため、農林水産分野との連携の強化や商品開発支援棟の利活用により、原材料から商品の試作、品質評価まで一貫した支援体制を整え、付加価値の高い製品開発等の研究を行う。 また、医工連携への取り組みを推進するため、県内企業が取り組む医療・介護機器等の開発に対して共同研究及び受託研究を積極的に行う。</p> <p>(3) 知的財産権の積極的な取得と成果の普及 研究開発等による知的創造から、知的財産権取得による権利設定、権利活用、さらに新しい研究開発へと循環する知的創造サイクルの状態を目指すため、鳥取県知的所有権センター等の関係機関との連携や専門家を招いた研修会の開催等により、研究員の知的財産権に対する意識向上を図るとともに、研究着手段階から必要に応じて弁理士等の知的財産専門家を交えて検討を行う。 保有する知的財産権は、特許集の発行等、関係機関等との連携による多様な手段を用いた情報発信により、新たな活用見込みの検討や技術移転を行う。 また、実施許諾や活用の見込みを精査し、適宜権利の見直し等を行う。 ◎知的財産権の出願の数値目標：16件</p> <p>3 鳥取県で活躍する産業人材の育成 県内企業の技術者の研究開発力や製造・商品化手法等の技術力向上のため、引き続き、センターの研究開発成果やこれまで培ってきたものづくり人材育成のノウハウを生かし、県施策の戦略的推進分野のほか、ものづくり分野における高度専門人材育成、企画から試作開発まで一貫したデザインの観点を取り入れた製品開発等、技術の高度化に対応できる企業の産業人材育成に積極的に取り組む。 センターを取り巻く状況等に柔軟に対応するため、具体的な研修事業内容については、各年度において計画実施する。 また、受講者の要望や意見を踏まえ内容を見直しながら質的向上を図り、満足度の高いものとする。</p>	<p>本年度は、開発した技術を企業訪問や技術相談、人材育成事業等を通して県内企業への普及を図る。</p> <p>(2) 県内企業、大学、研究機関等との連携による共同研究及び受託研究 企業等が持つ技術課題やニーズを十分把握し、センターが中心となり企業と企業、企業と大学等の高等教育機関との橋渡しを行い、相乗効果を高める共同研究等を実施する。 特に、平成26年度に食品開発研究所に開設した「商品開発支援棟」の機能を積極的にPRし、農林水産分野での高付加価値製品の研究開発への有効活用を図る。 医工連携については、国立大学法人鳥取大学との連携により医療機器開発に取り組むプロジェクト研究を実施する。また、鳥取大学病院発「とっとり医療福祉機器バレー（仮称）」へ参画し、各種医療機器の開発支援を行う。 さらに、公益財団法人鳥取県産業振興機構が取り組んでいる「とっとり医療機器関連産業戦略研究会」で発掘されたニーズについて新商品開発に向けた取り組みを行う。</p> <p>(3) 知的財産権の積極的な取得と成果の普及 企業への技術移転を意識した研究開発等による成果は、知的財産の権利化を速やかに行うよう努め、成果の保護と活用を図る。保有する知的財産権については、特許集や研究発表会での紹介、関西広域連合のイベントへの積極的な参加によりPRを行う。 また、特許情報を記載した各科紹介カードを作成し、企業訪問の際に紹介するなど、新たな活用に繋がる取り組みを進める。 研究員の知的財産権に対する意識向上については、引き続き知財の専門研修を実施するとともに国が無料で運用する知財データベース（特許情報プラットフォーム）の検索活用研修も実施する。これらの研修を通して、センター職員の研究事業における知的財産取得についての意識向上にも努める。 ◎知的財産権の出願の数値目標：4件</p> <p>3 鳥取県で活躍する産業人材の育成 企業の研究開発力や製造現場での製造技術の向上など、課題解決能力や技術応用力の強化につながる人材育成を行い企業の技術的な基盤強化を支援する。 デザイン的な観点から製品開発等の技術力を高める支援を行うことで、商品開発の工程において感性価値創出等による魅力ある商品開発のできる人材を育成する。 また、商品開発支援棟を活用し、食品の安全安心の実現のために必須である衛生管理等の人材育成をより一層充実、強化して取り組む。 引き続き、企業現場の技術的課題やニーズにきめ細かく対応したオーダーメイドの研修を実施し、実践的な企業内技術者の育成を推進する。</p> <p>【新規】次世代デバイス技術実践的人材育成プログラム 企業技術者が、スマートデバイスなどの新たな開発に必要な知識と意欲を持ち、挑戦的な企業活動を実施するために、ウェアラブルデバイスなどの次世代デバイスに着目し、県内ものづくり企業が新たな商品開発を行える人材を育成し、県内企業への技術蓄積と新たな市場参入を図る。 次世代デバイス開発に必要不可欠なマイコン技術や無線通信技術等を習得するために、座学と実習を組み合わせた専門技術研修を行うとともに、研修で習得した技術を活用したスマートデバイス等の試作品製作の実践研修を行う。</p> <p>【新規】食品開発・品質技術人材育成事業 新しく整備された、商品開発支援棟（商品開発支援ゾーン、食品品質評価支援ゾーン）及び健康・美容研究施設（健康・美容商品開発支援ゾーン）の機器等を活用しながら、食品開発ならびに品質管理人材の育成を行う。 出来る限り広範囲な分野での人材育成を試みることであり、新規分野については外部講師を委嘱し、従来分野については当所職員による実習を伴った研修を実施し、実践力を有する人材の育成を行う。</p> <p>【継続】デザイン力強化人材養成事業 県内中小企業者等の商品開発力の向上と、魅力ある商品の開発を推進する。商品開発力の向上を目指したセミナー、商品開発を推進する個別指導（商品開発クリニック）等を開催する。 デザインの機能や導入方法、導入成果例の紹介を行うため、外部講師を招いたセミナーにより、企業者等の商品開発力の向上を行う。</p>

<p style="text-align: center;">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p style="text-align: center;">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>
<p>4 産学金官連携の推進</p> <p>企業の技術開発や事業化の支援を強力に推進するため、県内企業、大学、金融機関、行政機関など関係機関との産学金官連携を推進すること。</p> <p>特に、公益財団法人鳥取県産業振興機構との連携を一層強化し、販路開拓や事業化戦略を見据えた企業への総合的支援を一体となって進めること。</p> <p>また、国立大学法人鳥取大学、国立米子工業高等専門学校などの高等教育機関や他の試験研究機関との連携においては、企業の技術支援ニーズに対して最適な解決策を提供できるよう、技術面で中心的なコーディネート機能を果たすこと。</p> <p>さらに、金融機関との連携によって、製造業が求める技術についての情報交換をはじめ、双方が提供するサービスに関する情報発信など、県内企業の新事業展開等の支援を強化すること。</p> <p>5 積極的な情報発信、広報活動</p> <p>企業の技術開発及び生産活動を支援するため、ホームページや各種広報媒体の活用や講習会やセミナー、研究発表会等の開催を通じて、センターの技術的知見や最新の技術情報等について、積極的に情報発信すること。</p> <p>また、センターの利用実績がない企業等へのPRや他機関との連携を活用するなど、効果的な方法により利用企業の掘り起こしを進め、利用拡大に努めること。</p> <p>III 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>地方独立行政法人制度の特長を十分に生かして業務運営の改善を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うこと。</p> <p>1 機動性の高い業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定に基づく機動性の高い業務運営を行うこと。そのためには、社会情勢や企業ニーズなどセンターを取り巻く環境の変化に応じて絶えず点検・見直しを行い、質の高い的確なサービスを県内企業へ提供できる運営体制とすること。</p> <p>職員の配置においては、本県産業の将来像と今後の技術動向を見据え、中長期的な視点に基づいて職員を採用するとともに、県内産業界の状況に対応した組織・職員配置を的確に行うこと。また、必要に応じて技術スタッフ等を配置するなど、効果的な業務運営を行うこと。</p> <p>さらに、センターが取り組む目標や責務について、職員の共通認識を図るとともに、鳥取・米子・境港3施設間における情報の共有化についても徹底すること。</p> <p>このような業務運営による実績は、評価委員会により評価し、その結果を役員報酬（退職手当を含む。）に反映させること。</p> <p>2 職員の能力開発</p> <p>県内企業の技術的課題の解決、技術移転を意識した研究開発の推進を行う人材の育成を継続的に行うとともに、広い視野を持ち県内企業を先導的に支援できる高度なプロデュース能力を持った人材の育成にも取り組むこと。</p>	<p>4 産学金官連携の推進</p> <p>企業における市場動向を踏まえた技術開発や製品化、事業化を支援するため、センターは技術面におけるコーディネート機能を向上させて積極的な役割を果たし、企業、高等教育機関、金融機関、行政機関等との産学金官連携を一層強化する。</p> <p>特に、公益財団法人鳥取県産業振興機構と相互の様々な事業活動や企業支援等での情報交換や課題解決を通じ、技術的支援に留まらず市場調査や販路開拓、補助事業制度等の紹介を含めた多様な企業支援を行う。</p> <p>また、新たな技術開発に係るセンターの調整機能を発揮するため、県内の高等教育機関との連携協定を活用するとともに、県内外の試験研究機関等との広域連携を行うことで、多様な課題解決手段のチャンネルを生かして企業の技術課題解決の要望に迅速に対応する。</p> <p>金融機関との連携によって、企業の技術的ニーズや課題への対応及びそれらに伴う経営支援等、産業技術と経営情報に係る双方の支援体制を充実し、企業等の技術ニーズ等に関する情報交換、技術相談に関する支援、国・県等の支援施策を含む情報発信等を通じ、企業等との研究開発の推進や産業人材育成を支援する。</p> <p>5 積極的な情報発信、広報活動</p> <p>企業の技術開発及び生産活動を支援するため、センターの研究開発等の成果内容や最新の技術情報等を刊行物やホームページ、マスメディア等の各種広報媒体を活用して積極的に情報発信する。</p> <p>また、センターの技術的知見の普及や技術移転、情報提供を目的とした講習会・セミナー、研究発表会、研究会等を開催し、受講者の要望や意見を踏まえ内容を見直しながら質的向上を図り、満足度の高いものとする。</p> <p>産学金官での研究会や関西広域連合等に参加し、新たな企業交流や異業種交流を図り、研究成果発表の場を設けるなど、より意識して成果の普及を行う。</p> <p>さらに、センターの利用拡大のため、他機関との広域連携を活用するなどの多様な方法で効果的な利用企業の掘り起こしを進める。</p> <p>特に、県内の信用金庫と連携して技術情報や企業支援情報をきめ細かく提供し、センターの利用実績がない中小企業・小規模事業者等の利用を促進する。</p> <p>積極的なプレスリリースを行い、マスメディア等の取材や記事掲載等を増やすことで、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p> <p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 機動性の高い業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、より一層の効率的・効果的な運営を行うため、地方独立行政法人制度の特長を十分に生かして、自立性・機動性・透明性を高める業務運営を継続し、職員の能力や意欲の向上に繋がる取組みを推進する。</p> <p>業務運営に当たっては、鳥取・米子・境港の3研究所間における情報の共有化を徹底し、役職員でのセンターの方針や業務内容等に係る共通認識を高めるとともに、役員会（外部役員を含む）や幹部会（内部会議）等を定期的に開催し、円滑かつ効率的な意思決定を行う。</p> <p>また、地方独立行政法人のメリットを生かして、突発的な課題や新たな分野の企業ニーズ等へ機動的に対応するため、必要に応じて組織横断的なプロジェクトチームや専門委員会を組織し、柔軟な体制で対応する。</p> <p>職員の配置については、本県産業界の状況に対応した組織・職員配置を的確に行うため、本県産業の将来像と今後の技術動向を見据え、中長期的な視点に基づいて職員の採用や配置を行う。併せて、効果的な業務運営を行うため、必要に応じてスタッフ等を配置する。</p> <p>2 職員の能力開発</p> <p>広い視野を持ち県内企業を先導的に支援できる高度な課題解決、企画提案、実行能力を持ったセンターの人材を育成するため、職員のより一層の技術支援能力、研究開発能力、業務運営能力、組織管理能力の向上を図る。</p>	<p>【継続】次世代ものづくり人材育成事業</p> <p>「素形材産業等をはじめとする製造業におけるものづくり技術の高度化」、「製品の高品質化」、「技術的課題解決」に対応できる次世代の技術者を育成することを目的に実施する。</p> <p>『機械加工技術』、『製品設計評価技術』、『機械計測技術』、『材料評価技術』分野において10講座以上から選択できるオーダーメイド型研修により、座学と実習を行う。</p> <p>【継続】実践的産業人材育成事業（名称変更を検討中）</p> <p>企業の抱える製品開発・品質検査等の技術的課題の解決方法・習得を通して人材育成を図る。企業等の要望に従い、新たな研修コースを設立するなど、適時内容見直しや充実を図る。</p> <p>4 産学金官連携の推進</p> <p>公益財団法人鳥取県産業振興機構との情報交換、企業や大学等との共同研究、県内外の試験研究機関等との調整連絡会議等により、具体的案件に対する多様な課題解決の方法を検討し、技術課題解決を迅速に行う。</p> <p>全国の公設試験研究機関で組織する産業技術連携推進会議及び独立行政法人産業技術総合研究所との連携に積極的に参画し、国や他地域の動向等の情報収集を行う。併せて、経済産業省の地域オープンイノベーション促進事業で整備した機器設備の相互利用により、中国地域のみならず広域的な連携推進を図る。</p> <p>また、県内の信用金庫との連携等を生かして、中小企業支援施策の情報提供を行い、併せて補助金獲得支援等で積極的に企業に関与することでセンターの利用実績がない中小企業・小規模事業者等の利用を促進する。</p> <p>5 積極的な情報発信、広報活動</p> <p>センターの研究開発等の成果内容や最新の技術情報、各種事業や支援成果事例について積極的に情報発信を行い、センターの成果や知的財産権の活用を一層促進する。</p> <p>新たに「センター研究成果報告会」を東・中・西部の企業向けに複数回開催するなど、研究成果や知的財産権等の技術情報の提供により、企業等への成果普及を促進する。</p> <p>また、「各科紹介カード」等の広報媒体を新たに作成するとともにセンターの業務内容や利用手引きを掲載したパンフレット更新、新技術や新規導入機器を紹介する技術情報誌の発行、即時性の高いセンターホームページの改修と各種印刷物等のデジタルデータ提供、県内のケーブルテレビを通じた産業技術情報の提供等により、センターのサービス内容の周知、技術情報や企業支援情報をきめ細かく提供する。</p> <p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 機動性の高い業務運営</p> <p>第3期中期計画における重要な取組みである各種機関との連携を推進するため、企画総務部の体制を「総務部」と「企画・連携推進部」に分離し、迅速性・機動性の向上を図る。</p> <p>また、年度中途においても今後の社会経済ニーズや地域の産業構造に合わせた組織へと見直しを行う等、柔軟かつ弾力的に対応し、迅速な課題解決や高度なサービスを提供する。</p> <p>併せて、鳥取・米子・境港の3研究所間のテレビ会議システムの活用や情報ネットワークシステムによる情報共有と技術分野横断的な連携により、県内企業等への技術支援をきめ細かく迅速に行う。</p> <p>さらに、限られた経営資源（人材、資金）の中で、必要に応じて研究所をまたがるチームを設立して医工連携等の研究プロジェクトに取り組む体制を構築するなど、社会経済状況や企業ニーズの変化への柔軟で弾力的な対応を図る。</p> <p>2 職員の能力開発</p> <p>企業経営者の考え方を理解するための職員研修を引き続き行うとともに、職員の技術支援能力や研究開発能力の向上のため、大学等への長期派遣研修を行う。併せて、各種研修会への参加、外部の専門委員会や審査会等への委員就任等を推進し課題発見の能力向上を図るとも</p>

<p align="center">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p align="center">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p align="center">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>																																																																									
<p>そのため、必要に応じて、独立行政法人産業技術総合研究所や大学等の研究機関、関係機関等への職員派遣を活用すること。</p> <p>また、客観性・透明性の高い職員評価を行うとともに、評価結果を勤勉手当、昇給、昇進、職員配置等に反映させ、継続的に職員のレベルアップに繋げること。</p>	<p>県内企業の技術的課題の解決、企業への技術移転、事業化を意識した研究開発が推進できる職員養成のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の外部の組織や県内外の高等教育機関、試験研究機関、行政機関、民間企業等への研修派遣も活用しながら能力開発に継続的に取り組む。</p> <p>また、研究成果の学会発表、その他各種団体が実施する講習会・セミナーに派遣し、研究開発能力の向上を図る。さらに、学位や技術士資格の取得を奨励し、センターの業務を的確に遂行でき、企業経営を理解し研究・企画調整等の業務を担える研究員を目指した人材育成を計画的に実施する。</p> <p>なお、職員の業務実績が適切に反映されるよう必要に応じて随時、評価方法等の見直しを行い、評価結果を勤勉手当、昇給、昇進、職員配置等に反映させ、継続的に職員のレベルアップに繋がる客観性・透明性の高い職員評価を行う。</p>	<p>に、業務に関連する資格の取得を奨励し、センターの業務を的確に遂行できる人材を育成する。</p> <p>また、県や中小企業大学校等の外部機関への研修派遣、独立行政法人産業技術総合研究所や大学への派遣等を活用しながら、人的ネットワーク構築、技術シーズやノウハウ習得などの能力開発に継続的に取り組み、職員のより一層の技術支援能力、研究開発能力、業務運営能力、組織管理能力の向上を進め、革新的な技術シーズを事業化へとつなぐことができる橋渡し機能の強化を図る。</p>																																																																									
<p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 予算の効率的運用</p> <p>運営費交付金を充当して実施する業務（臨時的経費及び職員人件費を除く。）については、期間開始前に示される基準に沿って、毎事業年度において経費抑制を行うとともに、事務処理の簡素化・効率化、施設・設備の有効利用の徹底、外部委託の活用など、業務運営の効率化と経費抑制を目的とした見直しを恒常的に実施すること。</p> <p>また、センターの業績に応じたインセンティブとして、業績評価に基づき増減させる算定ルールを適用する。</p> <p>なお、経費抑制に当たっては、利用企業等へのサービスを低下させることのないよう努めること。</p> <p>2 自己収入の確保</p> <p>県内企業等の機器利用や依頼試験への積極的な対応や保有する知的財産権の効果的なPRによる使用許諾の推進など、外部資金の獲得に努めるとともに、企業や大学等との共同研究等による競争的資金等を積極的に獲得するなど、運営費交付金（県からセンターへ交付）以外の収入の確保に努めること。</p> <p>なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入額のうち、センターと職員間における配分については、知的財産関係法令等に基づいて設定したルールを遵守すること。</p>	<p>IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 予算の効率的運用</p> <p>センター予算編成の際に、その必要性を十分に吟味して予算を編成する。さらに、業務運営の効率化と経費抑制のため、事務処理の簡素化・効率化、施設・設備の有効利用の徹底、外部委託の活用等の業務改善を実施する。</p> <p>2 自己収入の確保</p> <p>利用者へのサービスの向上を図るため、機器設備の新設や試験メニューの統廃合、料金の見直しを適宜行う。</p> <p>引き続き、企業等からの研究の受託、企業や高等教育機関等との共同研究、国・県等の施策に係る競争的資金、民間財団の助成等の外部資金の獲得、その他の補助制度の活用等、地方独立行政法人のメリットを十分に生かし運営費交付金（県からセンターへ交付）以外の収入の確保に努める。</p> <p>また、保有する知的財産権は、特許集の発行等、関係機関等との連携による多様な手段を用いた情報発信により、新たな活用見込みの検討や技術移転を促進する。併せて、活用が見込めない場合は、権利放棄等の見直し等を行う。</p> <p>なお、知的財産権の実施許諾に伴う実施料収入額のうち、センターと職員間における配分については、知的財産関係法令等に基づいて設定したルールを遵守する。</p> <p>◎外部資金の獲得の数値目標：28件</p> <p>3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算（人件費の見積りを含む。)</p>	<p>IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 予算の効率的運用</p> <p>自己収入の確保や業務運営の効率化により経費抑制に努め、利用企業等へのサービスを低下させることのないよう配慮しながら、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立に取り組む。</p> <p>2 自己収入の確保</p> <p>文部科学省の科学研究費補助金や独立行政法人科学技術振興機構の技術移転支援プログラム（A-STEP）等の資金獲得への挑戦や年度中途からでも企業等との共同研究、受託研究に積極的に取り組むとともに、知的財産権を活用した実施許諾契約の締結により、実施料等の収入の確保に努める。</p> <p>センターの保有する機器設備・施設の開放、依頼試験の実施、企業ニーズに基づく機器設備の新設や試験メニューの見直しなどにより、利用者の利便性向上を図るとともに、適切な料金を設定する。また、関係機関との連携や多様な広報手段でサービス内容の積極的な情報提供を行い、利用拡大による事業収入の確保に努める。</p> <p>研究機器等の整備に当たっては、国、その他の補助制度の活用により自己財源の負担をできる限り軽減するよう努める。</p> <p>◎外部資金の獲得の数値目標：7件</p> <p>3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算（人件費の見積りを含む。)</p>																																																																									
<p align="center">平成27年度～平成30年度 予算</p> <table border="1" data-bbox="1121 1262 1902 1877"> <thead> <tr> <th align="center">区 分</th> <th align="center">(単位：百万円) 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td align="right">2,993</td> </tr> <tr> <td>施設設備整備費補助金</td> <td align="right">71</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td align="right">340</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td align="right">144</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td align="right">80</td> </tr> <tr> <td>外部資金試験研究収入</td> <td align="right">116</td> </tr> <tr> <td>目的積立金</td> <td align="right">120</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td align="right">3,524</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td align="right">2,681</td> </tr> <tr> <td>研究開発等経費</td> <td align="right">961</td> </tr> <tr> <td>外部資金試験研究費</td> <td align="right">116</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td align="right">1,604</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td align="right">772</td> </tr> <tr> <td>施設設備整備費</td> <td align="right">71</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td align="right">3,524</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔人件費の見積り〕 中期目標期間中総額、1,604百万円を支出する。(退職手当を含む。) ※ 金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。</p>	区 分	(単位：百万円) 金 額	収入		運営費交付金	2,993	施設設備整備費補助金	71	自己収入	340	事業収入	144	補助金等収入	80	外部資金試験研究収入	116	目的積立金	120	合 計	3,524	支出		業務費	2,681	研究開発等経費	961	外部資金試験研究費	116	人件費	1,604	一般管理費	772	施設設備整備費	71	合 計	3,524	<p align="center">平成27年度 予算</p> <table border="1" data-bbox="2050 1262 2831 1906"> <thead> <tr> <th align="center">区 分</th> <th align="center">(単位：千円) 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td align="right">732,375</td> </tr> <tr> <td>施設設備整備費補助金</td> <td align="right">127,724</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td align="right">89,170</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td align="right">24,793</td> </tr> <tr> <td>事業外収入</td> <td align="right">7,487</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td align="right">50,313</td> </tr> <tr> <td>外部資金試験研究収入</td> <td align="right">6,577</td> </tr> <tr> <td>目的積立金</td> <td align="right">126,641</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td align="right">1,075,910</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td align="right">584,162</td> </tr> <tr> <td>研究開発等経費</td> <td align="right">196,111</td> </tr> <tr> <td>外部資金試験研究費</td> <td align="right">5,447</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td align="right">382,604</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td align="right">313,980</td> </tr> <tr> <td>施設設備整備費</td> <td align="right">177,768</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td align="right">1,075,910</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	(単位：千円) 金 額	収入		運営費交付金	732,375	施設設備整備費補助金	127,724	自己収入	89,170	事業収入	24,793	事業外収入	7,487	補助金等収入	50,313	外部資金試験研究収入	6,577	目的積立金	126,641	合 計	1,075,910	支出		業務費	584,162	研究開発等経費	196,111	外部資金試験研究費	5,447	人件費	382,604	一般管理費	313,980	施設設備整備費	177,768	合 計	1,075,910
区 分	(単位：百万円) 金 額																																																																										
収入																																																																											
運営費交付金	2,993																																																																										
施設設備整備費補助金	71																																																																										
自己収入	340																																																																										
事業収入	144																																																																										
補助金等収入	80																																																																										
外部資金試験研究収入	116																																																																										
目的積立金	120																																																																										
合 計	3,524																																																																										
支出																																																																											
業務費	2,681																																																																										
研究開発等経費	961																																																																										
外部資金試験研究費	116																																																																										
人件費	1,604																																																																										
一般管理費	772																																																																										
施設設備整備費	71																																																																										
合 計	3,524																																																																										
区 分	(単位：千円) 金 額																																																																										
収入																																																																											
運営費交付金	732,375																																																																										
施設設備整備費補助金	127,724																																																																										
自己収入	89,170																																																																										
事業収入	24,793																																																																										
事業外収入	7,487																																																																										
補助金等収入	50,313																																																																										
外部資金試験研究収入	6,577																																																																										
目的積立金	126,641																																																																										
合 計	1,075,910																																																																										
支出																																																																											
業務費	584,162																																																																										
研究開発等経費	196,111																																																																										
外部資金試験研究費	5,447																																																																										
人件費	382,604																																																																										
一般管理費	313,980																																																																										
施設設備整備費	177,768																																																																										
合 計	1,075,910																																																																										

第3期中期目標
(平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)

第3期中期計画
(平成27年3月31日県認可)

平成27年度計画
(平成27年3月31日センターから届出)

(2) 収支計画

平成27年度～平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常経費	3,606
業務費	2,361
研究開発等経費	641
外部資金試験研究費	116
人件費	1,604
一般管理費	843
減価償却費	402
収入の部	
経常収益	3,606
運営費交付金収益	2,873
外部資金試験研究費収益	116
補助金等収益	71
事業収益	144
資産見返運営費交付金等戻入	162
資産見返物品受贈額戻入	26
資産見返補助金等戻入	214
純利益	0
総利益	0

※ 金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

(3) 資金計画

平成27年度～平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,524
業務活動による支出	3,204
投資活動による支出	320
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,524
業務活動による収入	3,404
運営費交付金による収入	2,993
補助金による収入	151
外部資金試験研究における収入	116
事業収入	144
その他の収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	120

※ 金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

4 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

325百万円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生により、急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

(2) 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
経常経費	1,009,010
業務費	584,162
研究開発等経費	196,111
外部資金試験研究費	5,447
人件費	382,604
一般管理費	313,980
減価償却費	110,868
収益の部	
経常収益	882,369
運営費交付金収益	688,639
外部資金試験研究費収益	6,577
補助金等収益	50,313
事業収益	24,793
事業外収益	7,487
資産見返運営費交付金等戻入	39,407
資産見返物品受贈額戻入	11,455
資産見返補助金等戻入	53,698
純利益	-126,641
目的積立金取崩額	126,641
総利益	0

(3) 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,075,910
業務活動による支出	898,142
投資活動による支出	177,768
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,075,910
業務活動による収入	949,269
運営費交付金による収入	732,375
補助金による収入	178,037
外部資金試験研究における収入	6,577
事業収入	24,793
その他の収入	7,487
前年度からの繰越金	126,641
前期中期目標期間からの繰越金	0

4 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

325百万円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生により、急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

<p style="text-align: center;">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p style="text-align: center;">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>
<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 コンプライアンス体制の確立と徹底</p> <p>(1) 法令遵守及び社会貢献 法令遵守はもとより、職員は全体の奉仕者としての自覚に立ち、職務執行に対する中立性と公平性を常に確保し、県民から疑惑や不信を招くことのないよう努めること。 特に、研究成果やデータ等の不正が起こらない環境づくりに努め、公設試験研究機関としての対外的な信頼性を確保すること。 また、法令遵守や適切で安全な設備の使用・管理等に関して、職員に対する研修を継続的に実施するとともに、確実な実施に向けた組織体制の整備を行うこと。 さらに、県民とともに歩む組織として、地域イベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努めること。</p> <p>(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 個人情報や企業からの相談や研究等の依頼など職務上知り得た情報について守秘義務を徹底すること。特に、企業が有する独自技術やノウハウについては、その取扱いを慎重に行うこと。 また、電子媒体等を通じた情報管理についても、職員への教育を徹底し、漏洩防止に万全を期すること。 情報公開関連法令等に基づく、事業内容や組織運営状況等の情報公開についても、適切に行うこと。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底 職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう、十分に配慮すること。 また、安全管理体制の徹底を図るとともに、規程の整備や職員への安全教育を実施するなど、労働安全衛生関係法令等を遵守すること。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進 業務運営に際しては、環境に配慮した運営に努めるとともに、研究活動の実施、施設・設備、物品等の購入や更新等に際しては省エネルギーやリサイクルの促進に努め、環境負荷を低減するための環境マネジメントサイクルを確立し、継続的な見直しを実施すること。</p> <p>VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 センター機能の維持、向上のため、企業ニーズの変化や技術の進展等を踏まえて施設・設備の計画的な整備を行う。 各施設において、業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性や老朽化の程度等を考慮して、目的積立金及び鳥取県からの運営費補助金を活用する等、計画的に整備・改修する。老朽化等により不要となった機器設備については適宜処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保等を図る。</p>	<p>6 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、企業支援業務の充実強化及び組織運営、施設・機器の整備、改善に充当する。</p> <p>V その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 コンプライアンス体制の確立と徹底</p> <p>(1) 法令遵守及び社会貢献 公設試験研究機関としての使命を果たすため、地方公務員法をはじめとする関連法令を遵守し、職務執行に関する中立性と公平性を確保することで、県民から疑惑や不信を招くことのないよう努める。 研究活動については、センターの「研究活動の不正行為への対応に関する規程」等に基づき、研究成果やデータ等の不正が起こらない環境づくりを継続して行い、公設試験研究機関としての対外的な信頼性を確保するとともに法令遵守や適切で安全な設備の使用・管理等に関し、職員研修を継続的に実施することで職員の規範意識の徹底を図る。 上記の確実な実施に向けて、組織体制の整備や職員の行動規範・社会的規範を確立し、その遵守を図る。 さらに、県民とともに歩む組織として、地域イベントや奉仕活動への参加等、社会貢献活動を行う。</p> <p>(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 引き続き、情報ネットワーク委員会を設置し、情報システム、電子媒体等を通じた情報漏洩が無いよう確実な防止対策を図る。個人情報や企業等の技術支援を通じて職務上知り得た事項の守秘義務を職員に徹底するとともに情報管理を徹底する。また、薬品や試験機器、実験データ等を取り扱う機関としてリスク管理を徹底する。 センターの事業内容や組織運営状況等については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページ等を通じて適切に情報を公開する。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底 職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう、職場環境の整備に十分に配慮するとともに、労働安全衛生関係法令等を遵守し、研修等を通じて職員の意識向上を図る。 また、各専門分野の職員からの意見等に基づいた適切な管理運営体制が構築できるよう、センター安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、安全衛生に関する適切な措置を行うことができるよう、安全衛生推進者や作業主任者の配置や産業医による職場巡視を実施する。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進 環境負荷を低減するため、研究活動の実施、施設・設備、物品等の購入や更新等では、施設照明のLED化推進やエコマーク商品の購入及び再生紙の利用等、省エネルギーやリサイクルの促進により環境に配慮した業務運営に努め、環境マネジメントシステムにより継続的な見直しを行う。</p> <p>VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 センター機能の維持、向上のため、企業ニーズ、社会環境の変化や技術の進展等を踏まえて、施設及び設備の計画的な整備(更新、改修、修繕等を含む)を行う。 鳥取・米子・境港の3研究所において、業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設及び設備の必要性や老朽化の程度等を考慮して、目的積立金及び鳥取県からの運営費補助金を活用する等、今後を見据えて計画的に整備・改修する。 また、老朽化等により不要となった機器及び設備については適宜処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保等を進める。 食品開発研究所の旧実験棟(解体)及び化学排水処理設備(改修)は、老朽化が著しいことから速やかな対応を行う。</p>	<p>6 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、企業支援業務の充実強化及び組織運営、施設・機器の整備、改善に充当する。</p> <p>V その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 コンプライアンス体制の確立と徹底</p> <p>(1) 法令遵守及び社会貢献 公設試験研究機関としての使命を果たすため、地方公務員法をはじめとする関連法令を遵守し、職務執行に関する中立性と公平性を確保することで、県民から疑惑や不信を招くことのないよう努める。 研究活動では、センターの「研究活動の不正行為への対応に関する規程」等に基づき、研究成果やデータ等の不正が起こらない組織体制の整備等の環境づくりを継続して行う。 また、公設試験研究機関としての対外的な信頼性を確保するとともに、法令遵守や適切で安全な設備の使用及び管理等に関し、コンプライアンス研修等を継続的に実施することで規範意識の徹底、行動規範及び社会的規範を確立し、その遵守に取り組む。 さらに、県民とともに歩む組織として、鳥取・米子・境港の3研究所において「子ども向け科学教室」の開催や施設公開の他、地域イベントや奉仕活動への参加等の社会貢献活動を行う。</p> <p>(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 センター内に情報ネットワーク委員会を設置し、情報システムや電子媒体等を通じた情報漏洩が無いよう、情報へのアクセス管理による機密性、情報の破壊や改ざん等がおこらない完全性、情報の必要時に利用できる状態を確保し、確実な防止対策を図り、情報機器及びソフトウェアの適切な保守管理に取り組む。個人情報や企業等の相談内容、技術支援を通じて職務上知り得た事項の守秘義務及び情報システムや電子媒体等を通じた情報管理と漏洩防止について、コンプライアンス研修等を通して職員に徹底する。 また、薬品や試験機器、実験データ等を取り扱う機関として、リスク回避や低減のための管理を徹底する。 センターの事業内容や組織運営状況等については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページ等を通して適切に情報を公開する。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底 職場環境の整備に十分に配慮するとともに、労働安全衛生関係法令等を遵守し、作業環境測定、避難訓練等の実施、研修等を通して職員の意識向上を進める。 また、センター安全衛生委員会を定期的に開き適切な安全管理の運営体制を確立するとともに、安全衛生に関する適切な措置を行うことができるよう、安全衛生推進者や作業主任者の配置及び産業医による職場巡視を行う。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進 環境負荷を低減するため、施設照明のLED化を計画的に推進し、エコマーク商品の購入及び再生紙の利用等、環境に配慮した業務運営に取り組む。 また、研究活動の実施、施設及び設備、物品等の購入や更新等では、省エネルギーやリサイクルの促進に努めるとともに、環境マネジメントシステムにより継続的に見直し、環境保全に取り組む。</p> <p>VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 センター機能の維持、向上のため、企業ニーズ、社会環境の変化や技術の進展等を踏まえて、施設及び設備の計画的な整備(更新、改修、修繕等を含む)を行う。 鳥取・米子・境港の3研究所において、業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設及び設備の必要性や老朽化の程度等を考慮して、目的積立金及び鳥取県からの運営費補助金を活用する等、今後を見据えて計画的に整備・改修する。 また、老朽化等により不要となった機器及び設備については適宜処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保等を進める。 食品開発研究所の旧実験棟(解体)及び化学排水処理設備(改修)は、老朽化が著しいことから速やかな対応を行う。</p>

<p style="text-align: center;">第3期中期目標 (平成27年2月25日県議会議決 同日センターへ通知)</p>	<p style="text-align: center;">第3期中期計画 (平成27年3月31日県認可)</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度計画 (平成27年3月31日センターから届出)</p>
	<p>2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 現時点における具体的な譲渡等の計画はなし。</p> <p>3 人事に関する計画 専門性が高く、企業ニーズの多様な技術課題に柔軟に対応できる人材を確保するため、全国公募による研究員の採用や関連技術の豊富な知識や経験を有する技術スタッフの任用、職場OBの活用等を進め、限られた人員・人件費の中で適切な管理、効率的かつ効果的な人員配置を行う。</p>	<p>2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 現時点における具体的な譲渡等の計画はなし。 なお、鳥取・米子・境港の3研究所について、施設の老朽化等に伴う技術支援、研究開発、新規事業支援等の機能への影響について適宜検討する。</p> <p>3 人事に関する計画 産業技術動向や地域産業構造の変化、今後の技術分野の方向性等を総合的に判断するとともに企業支援において専門性が高く、企業ニーズや多様な技術課題に柔軟に対応できる人材を確保するため、研究人材確保の支援サイトであるJREC-IN Portal等を活用した全国公募による研究員の採用や関連技術分野での豊富な知識や経験を有する技術スタッフの任用、職場OBの活用等を進め、支援体制の充実を行う。 また、限られた人員及び人件費の中で効率的かつ効果的な人員配置を行う。人件費の執行においては、運営費交付金の職員人件費の効率的な運用を行うとともに、必要に応じて目的積立金を有効に活用する。</p>